



ヘルプマークを見かけたら 「思いやりのある行動」を

岐阜県では、「岐阜県障がいのある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」の施行を踏まえ、「人にやさしい岐阜県づくり」の一環としてヘルプマークを導入し、8月1日から配布を開始します。

ヘルプマークの定着には、必要な方への配布はもちろんですが、県民一人一人の理解が何よりも不可欠です。ヘルプマークの利用者を見かけたら「思いやりのある行動」をとっていただくようお願いします。

ヘルプマークとは

義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方など、援助や配慮を必要としている方々がバッグなどに身に付けることで、周囲の方に手助けを必要とすることや「見えない障がい」への理解を求めるものです。

【配布条件】

- ご希望の方お一人につき1個を無償で配布します。
- 配布にあたり、障害者手帳、身分証明書などの提示は不要です。

【配布場所】

- 役場福祉子ども課
- 松枝公民館
- 総合会館
- 県障害福祉課

【問合せ先】

役場福祉子ども課

または県障害福祉課 ☎272-1111



岐阜羽島警察署公認特殊詐欺撲滅キャラクター だまされんこんによる4コマ漫画

だまされんこんは空を飛ぶ？



【問合せ先】岐阜羽島警察署 生活安全課 ☎387-0110

※特殊詐欺とは…不特定の高齢者などに対して、対面することなく、電話・FAX・メールを使って行う詐欺

ぎふ清流クールシェアキャンペーン

夏の暑い日の電力は半分以上がエアコンに使われています。

エアコンの使用台数を減らすためにみんなで涼しいところに集まって涼しさをシェアしてみませんか？

環境にもお財布にもやさしいクールシェアをご家族、ご近所、お友達と声を掛け合ってやってみましょう！

クールシェアスポットは岐阜県のWEBサイト（「岐阜県クールシェア」で検索）で確認できます。

【問合せ先】県環境管理課 温暖化対策係 ☎272-1111（内線2694）

